

(別紙様式4)

## 公共調達に適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
公務員宿舍賃貸借(姫路)	第五管区海上保安本部長 第五管区海上保安本部 兵庫県神戸市中央区波止場町1-1	令和6年4月1日	藤井不動産, 兵庫県姫路市飾磨区玉地1-98	-	藤井不動産との間で締結している公務員宿舍賃貸借(姫路)は、当該物件等でなければ行政事務等を行うことが不可能であることから、場所が限定され競争を許さないものであり会計法第29条の3第4項に該当するため	936,000	936,000	100.00%		
公務員宿舍賃貸借(美波)	第五管区海上保安本部長 第五管区海上保安本部 兵庫県神戸市中央区波止場町1-1	令和6年4月1日	日和佐不動産(株) 徳島県徳島市美波町奥河内宇寺前198-4	7120101022437	日和佐不動産(株)徳島店との間で締結している公務員宿舍賃貸借(美波)は、当該物件等でなければ行政事務等を行うことが不可能であることから、場所が限定され競争を許さないものであり会計法第29条の3第4項に該当するため	1,128,000	1,128,000	100.00%		
関西空港海上保安航空基地敷地借料	第五管区海上保安本部長 第五管区海上保安本部 兵庫県神戸市中央区波止場町1-1	令和6年4月1日	関西エアポート(株), 大阪府大阪市西区西本町1-4-1	9120001194911	関西エアポート(株)との間で締結している関西空港海上保安航空基地敷地借料は、当該物件等でなければ行政事務等を行うことが不可能であることから、場所が限定され競争を許さないものであり会計法第29条の3第4項に該当するため	124,496,884	124,496,884	100.00%		
関西空港海上保安航空基地分庁舎敷地借料	第五管区海上保安本部長 第五管区海上保安本部 兵庫県神戸市中央区波止場町1-1	令和6年4月1日	関西エアポート(株), 大阪府大阪市西区西本町1-4-1	9120001194911	関西エアポート(株)との間で締結している関西空港海上保安航空基地分庁舎敷地借料は、当該物件等でなければ行政事務等を行うことが不可能であることから、場所が限定され競争を許さないものであり会計法第29条の3第4項に該当するため	15,372,175	15,372,175	100.00%		
庁舎敷地借料(泉佐野)	第五管区海上保安本部長 第五管区海上保安本部 兵庫県神戸市中央区波止場町1-1	令和6年4月1日	大阪府, 大阪府泉津市なぎさ町6-1	4000020270008	大阪府との間で締結している庁舎敷地借料(泉佐野)は、当該物件等でなければ行政事務等を行うことが不可能であることから、場所が限定され競争を許さないものであり会計法第29条の3第4項に該当するため	8,479,904	8,479,904	100.00%		
訓練用敷地借料	第五管区海上保安本部長 第五管区海上保安本部 兵庫県神戸市中央区波止場町1-1	令和6年4月1日	大阪府, 大阪府泉津市なぎさ町6-1	4000020270008	大阪府との間で締結している訓練用敷地借料は、当該物件等でなければ行政事務等を行うことが不可能であることから、場所が限定され競争を許さないものであり会計法第29条の3第4項に該当するため	5,371,519	5,371,519	100.00%		
浮標基地敷地借料	第五管区海上保安本部長 第五管区海上保安本部 兵庫県神戸市中央区波止場町1-1	令和6年4月1日	大阪市, 大阪府大阪市北区中之島1-3-20	6000020271004	大阪市との間で締結している浮標基地敷地借料は、当該物件等でなければ行政事務等を行うことが不可能であることから、場所が限定され競争を許さないものであり会計法第29条の3第4項に該当するため	21,637,396	21,637,396	100.00%		

(別紙様式4)

## 公共調達 の適正化について (平成18年8月25日付財計第2017号) に基づく随意契約に係る情報の公表 (物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
浮標基地クレーン及び船着場借料	第五管区海上保安本部長 第五管区海上保安本部 兵庫県神戸市中央区波止場町1-1	令和6年4月1日	大阪市, 大阪府大阪市中之島1-3-20	6000020271004	大阪市との間で締結している浮標基地クレーン及び船着場借料は、当該物件等でなければ行政事務等を行うことが不可能であることから、場所が限定され競争を許さないものであり会計法第29条の3第4項に該当するため	1,302,720	1,302,720	100.00%		
和歌山海上保安部敷地借料	第五管区海上保安本部長 第五管区海上保安本部 兵庫県神戸市中央区波止場町1-1	令和6年4月1日	和歌山県, 和歌山県和歌山市築港6-22	4000020300004	和歌山県との間で締結している和歌山海上保安部敷地借料は、当該物件等でなければ行政事務等を行うことが不可能であることから、場所が限定され競争を許さないものであり会計法第29条の3第4項に該当するため	815,120	815,120	100.00%		
高知港湾合同庁舎敷地借料	第五管区海上保安本部長 第五管区海上保安本部 兵庫県神戸市中央区波止場町1-1	令和6年4月1日	高知県, 高知県高知市丸ノ内1-2-20	5000020390003	高知県との間で締結している高知港湾合同庁舎敷地借料は、当該物件等でなければ行政事務等を行うことが不可能であることから、場所が限定され競争を許さないものであり会計法第29条の3第4項に該当するため	8,731,176	8,731,176	100.00%		
神戸大型巡視船陸上施設用地借料	第五管区海上保安本部長 第五管区海上保安本部 兵庫県神戸市中央区波止場町1-1	令和6年4月1日	神戸市, 兵庫県神戸市中央区加納町6-5-1	9000020281000	神戸市との間で締結している神戸大型巡視船陸上施設用地借料は、当該物件等でなければ行政事務等を行うことが不可能であることから、場所が限定され競争を許さないものであり会計法第29条の3第4項に該当するため	916,536	916,536	100.00%		
大阪船舶通航信号所及び電源設備設置施設借料	第五管区海上保安本部長 第五管区海上保安本部 兵庫県神戸市中央区波止場町1-1	令和6年4月1日	大阪市, 大阪府大阪市北区中ノ島1-3-20	6000020271004	大阪市との間で締結している大阪船舶通航信号所及び電源設備設置施設借料は、当該物件等でなければ行政事務等を行うことが不可能であることから、場所が限定され競争を許さないものであり会計法第29条の3第4項に該当するため	806,461	806,461	100.00%		
関西国際空港エアロプラザビルレーダー設備設置場所賃貸借	第五管区海上保安本部長 第五管区海上保安本部 兵庫県神戸市中央区波止場町1-1	令和6年4月1日	関西エアポート(株), 大阪府大阪市西区西本町1-4-1	9120001194911	関西エアポート(株)との間で締結している関西国際空港エアロプラザビルレーダー設備設置場所賃貸借は、当該物件等でなければ行政事務等を行うことが不可能であることから、場所が限定され競争を許さないものであり会計法第29条の3第4項に該当するため	2,342,340	2,342,340	100.00%		
物品寄託保管等その1 (単価契約) (船技)	第五管区海上保安本部長 第五管区海上保安本部 兵庫県神戸市中央区波止場町1-1	令和6年4月1日	富永物産(株), 東京都中央区日本橋本町3-6-2 小津本館ビル10F	6010001052075	富永物産(株)にて整備後寄託保管中である主機関等を巡視船艇に搭載するものであり、契約業者以外では巡視船艇に搭載した主機関等に不具合が発生した場合、原因の特定及び責任の所在が不明確となることから整備の一貫性を確保し責任の明確化を図るため、技術審査の承認を受け当該主機関等の整備を実施した業者と契約した方が有利なものであり会計法第29条の3第4項に該当するため	2,473,000	2,044,503	82.67%		単価契約

(別紙様式4)

公共調達 の 適正化について (平成18年8月25日付財計第2017号) に基づく 随意契約に係る情報の公表 (物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
物品寄託保管等その2 (単価契約) (船技)	第五管区海上保安本部長 第五管区海上保安本部 兵庫県神戸市中央区波止場町1-1	令和6年4月1日	共和工業 (株), 広島県福山市引野町4-4-28	9240001030393	共和工業 (株) にて整備後寄託保管中である主機関等を巡視船艇に搭載するものであり、契約業者以外では巡視船艇に搭載した主機関等に不具合が発生した場合、原因の特定及び責任の所在が不明確となることから整備の一貫性を確保し責任の明確化を図るため、技術審査の承認を受け当該主機関等の整備を実施した業者と契約した方が有利であり会計法第29条の3第4項に該当するため	1,386,999	1,317,074	94.95%		単価契約
物品寄託保管等その3 (単価契約) (船技)	第五管区海上保安本部長 第五管区海上保安本部 兵庫県神戸市中央区波止場町1-1	令和6年4月1日	(株) 新来島サノヤス造船 修繕船営業部, 大阪市西成区南津守5-13-37	8120001166465	(株) 新来島サノヤス造船にて整備後寄託保管中である主機関等を巡視船艇に搭載するものであり、契約業者以外では巡視船艇に搭載した主機関等に不具合が発生した場合、原因の特定及び責任の所在が不明確となることから整備の一貫性を確保し責任の明確化を図るため、技術審査の承認を受け当該主機関等の整備を実施した業者と契約した方が有利であり会計法第29条の3第4項に該当するため	2,530,000	2,517,000	99.48%		単価契約
A 重油買入 (単価契約) 阪神港 (4月分)	第五管区海上保安本部長 第五管区海上保安本部 兵庫県神戸市中央区波止場町1-1	令和6年4月1日	富士石油 (株), 兵庫県神戸市中央区新港町4-5	3140001010584	巡視船が海上保安業務遂行を円滑に行うためには主燃料の安定供給は必要不可欠であり、緊急に契約を締結する必要があることから会計法第29条の3第4項に該当するため	-	12,013,650	-		単価契約
整備済み陸揚機防錆解除・運搬・海上運転立会6式 (船技)	第五管区海上保安本部長 第五管区海上保安本部 兵庫県神戸市中央区波止場町1-1	令和6年4月25日	(株) 新来島サノヤス造船 修繕船営業部, 大阪市西成区南津守5-13-37	8120001166465	(株) 新来島サノヤス造船にて寄託保管中の整備済み陸揚機を巡視船に搭載するため、防錆解除・運搬・海上運転立会を実施するものである。巡視船に搭載した主機関等に不具合が発生した場合、原因の特定及び責任の所在が不明確となることから、整備の一貫性を確保し、責任の明確化を図るため、同造船と契約した方が有利であり会計法第29条の3第4項に該当するため	2,511,000	2,508,000	99.88%		
16V595TE90型陸揚機整備1式 (船技)	第五管区海上保安本部長 第五管区海上保安本部 兵庫県神戸市中央区波止場町1-1	令和6年4月30日	(株) 新来島サノヤス造船 修繕船営業部, 大阪市西成区南津守5-13-37	8120001166465	(株) 新来島サノヤス造船によって令和5年度に整備された整備項目に関連した主機関整備の仕様内容で、整備完了後に巡視船へ搭載し不具合が発生した場合、整備の一貫性を確保し当該原因の特定及び責任の所在の明確化を図るため、同造船と契約することが有利であることから会計法第29条の3第4項に該当するため	4,322,000	3,850,000	89.07%		
陸揚保管機 (20V1163TB93型) 整備 (船技)	第五管区海上保安本部長 第五管区海上保安本部 兵庫県神戸市中央区波止場町1-1	令和6年5月15日	(株) 新来島サノヤス造船 修繕船営業部, 大阪市西成区南津守5-13-37	8120001166465	技術審査の承認を受けた (株) 新来島サノヤス造船にて令和5年度に整備を実施し保管していた主機関の不具合であり、同主機関を部品交換のためだけに他社工場に移動されることは、経済的・時間的に不利である。また、整備から陸上運転までは一連のものであり、整備の一貫性を確保し、責任の明確化を図るため、同造船と契約することが有利であることから会計法第29条の3第4項に該当するため	4,175,000	4,174,500	99.98%		
高知 (部) 船艇基地整備工事設計意図伝達等業務	第五管区海上保安本部長 第五管区海上保安本部 兵庫県神戸市中央区波止場町1-1	令和6年6月21日	(株) ASA設計事務所, 高知県高知市上町2-7-11	8490001000059	高知 (部) 船艇基地整備工事の施工段階において、設計者が設計図に基づき、工事受注者に対して、その設計意図を正確に伝えることを目的とした業務であることから、設計者以外の者には実施し得ない業務であり、契約の性質又は目的から特定の者でなければ履行できず、他に競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため	2,981,000	2,453,000	82.28%		

(注1) 公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価または予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。

(注2) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。